

大田区議会 岸田哲治 議長 様

陳情者

住所 大田区田園調布
2-34-20

氏名 住環境を守る
田園調布住民の会
代表 三木一彦^印

電話番号 090-3095-1210

リニアの大深度地下使用認可に関して国交大臣とJR東海に 対応を求める陳情

陳情の趣旨

1. 大田区から国土交通省に大田区が求めた対応をJR東海にさせるよう、求めてください。
2. JR東海がなんら対応をとらないなら、大田区から国土交通大臣に認可の無効をうったえてください。
3. 大田区議会として、国土交通大臣に認可の取り消しを要望する決議をあげてください

仮に、今回の認可以前に大田区が上記協議会での要望を満たす何らかの事象があったのであれば、その詳細の開示を求めます。

理由

私はJR東海が計画中のリニア中央新幹線が地下を通る予定の田園調布地区住民です。田園調布地区住民は田園調布憲章を定め、環境保全・住環境を互いに協力して地域社会の維持・保全に努めて参りました。その結果、街の景観のみならず安心・安全な街と自他共に評価されております。

上記計画トンネルの真上、近隣に住む私どもが、リニア中央新幹線の工事中及び完成後どのように安心、安全な生活を営むことができるか、また3.11のような自然災害に対して、どのような対策をされているのか伺うべく、田園調布地区住民242名の署名とともに説明会開催の要望書をJR東海社長宛に提出すると共に、国土交通省並びに大田区にもJR東海による十分な説明が行わぬまま認可が下ろされる事の無き様訴えて参りました。

大田区はこの様な住民の懸念に応え、8月23日の第8回首都圏大深度地下使用協議会にて基礎自治体としての立場から「説明会や公聴会等で区民が懸念している①環境への配慮、②沿線住民および地権者をはじめ、周辺住民に対して適切な対応を求める」旨の要望を出されています。

しかしながら、その後JR東海からは何ら誠意ある対応は無く、その説明責任が果たされぬまま突然10月17日に認可が下ろされてしまいました。

これは、大田区の要望すなわち大田区民の民意が踏みにじられた暴挙と言わざるを得ません。

従いまして、大田区民の一人として大田区と大田区議会に上記の対応を取る事を要望申し上げます。